

記者発表（資料配付）				
月／日（曜）	担当部局課名	連絡先	発表者名 （担当班長名）	その他の 配布先
2／25（火） 10：00	阪神南県民センター 県民躍動室県民課	06-6481-7663	阪神交流参事 梅田 裕嗣 （室長補佐兼課長 藤本 晃）	
	阪神北県民局 県民躍動室地域振興課	0797-83-3158	県民躍動室長 永園 郁美 （班長 布村 美穂）	

令和7年度 阪神ものづくり価値創造チャレンジ事業 受託事業者の公募について

阪神地域に集積するものづくり企業は、優れた技術力があり、成長・発展の可能性が高い一方で、大企業の下請企業が多いため、国際情勢や経済社会環境の変化による取引先の方針転換及び業績悪化への対応等に関して、脆弱性を有しています。

こうしたポテンシャルと課題を踏まえ、持続可能な地域産業を確立するため、阪神ものづくり企業が有するコア技術の応用範囲を拡張（価値創造）し、既存事業と価値創造事業との両利きの経営の実践を通じて、阪神ものづくり企業の競争力や自己変革力を高めていきたいと考えています。

そこで、競争力の源泉と言える高い技術力を有する阪神ものづくり企業が、これまで接点を持たないスタートアップ企業等の技術的な課題解決に向けて協業する機会を創出し、同企業のコア技術の応用範囲の拡張（価値創造）を通じて異分野・新領域への進出を促すため、民間事業者から広く企画提案の募集を行います。

1 委託業務 令和7年度 阪神ものづくり価値創造チャレンジ事業運営管理業務

2 委託条件

(1) 対象経費 令和7年度 阪神ものづくり価値創造チャレンジ事業運営管理費
（仕様書7の業務内容の実施に要する経費）

(2) 委託料 上限10,800千円（消費税及び地方消費税含む）
※ただし、令和7年度予算の成立が前提となるため、予算が提案通り成立しない場合は、事業内容及び委託金額等の大幅な変更や、本募集及び事業の実施を中止又は廃止する場合があります。

(3) 委託期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

3 応募手続

(1) 企画提案参加申込

令和7年2月25日(火)～令和7年3月17日(月)17時までに企画提案申請書を提出

(2) 提出先

兵庫県阪神南県民センター県民躍動室県民課

〒660-8588 兵庫県尼崎市東難波町5丁目21番8号

TEL:06-6481-7663 FAX:06-6481-4387 E-mail: Hanshin_kem@pref.hyogo.lg.jp

4 選定方法

応募のあった企画提案について、選定委員会を設置のうえ、プレゼンテーション等により審査を行い、委託先の事業者を選定します。

5 その他

詳しくは、別添の企画提案募集要項及び仕様書をご参照ください。